

特集

米はどうなる？ 経営をどうする！

本誌は稲作農業も市場メカニズムのなかに置かれざるを得ないと考える。ただしその前提として、「生活人」ではなく「職業人」として農業を行う農業経営者たちに米作りを任せなければならない。一刻も早く構造政策がとられるべきなのだ。「趣味の農業」で食糧自給などあり得るはずもないのだ。米価暴落ともいうべき今、本誌読者の稲作経営者諸氏に「ご意見を求めるとともに、農業問題の核心を追い続ける土門剛氏（農業評論家）、流通業界に詳しい熊野孝文氏（米穀新聞記者）の各氏に「米はどうなる？ 経営をどうする！」のテーマで寄稿を願った。

稲作経営者の 声

米価が暴落するなか、本誌読者に、稲作農業経営者としての
今のご意見を求めた。
質問の内容は、①減反について、②米価低下の影響、
③今後の経営展望、④農政への意見——である。
（掲載は北から地域順）

市場原理導入は時代の流れ

匿名（北海道名寄市・60歳）

米 自作地25ha

他作目 麦、大豆、緑肥

減反は現状ではやむを得ないが、今は政府の介入が多すぎると思う。我々生産者同士のやりくりでできるようなシステムにはできないものか。そこに至るまでには様々な難問があるかと思うが、行政や農協からの、押し付けではないかたちを探れればと思う。農協も今は、皆の顔色をうかがっているばかりに見える。

今回の米価暴落についても、市場経済の方向に向かっている現状ではやむを得ない。むしろ市場原理の導入は、もっとあってしかるべき。個人的にはもちろんダウンは痛い、いつかはクリアしなければならない問題。今回は、そのための通過点と捉えている。生産者側としても、何がなんでも米というわけではないだろうし、こういうかたちで淘汰されていくのは時代の流れと言える。作目の変更や経営面積縮小も、考える場面が出てくるだろう。

ただ、私個人としては今後も米にウェイトを置いていきたい。確かに直近年度は厳しいが、悲観はしていない。規模の拡大を第一に、新技術の導入などで対応していきたい。

そのとき農政には、ソフト面に対応してほしいと思う。

所得補償より価格政策を

南谷長治さん（北海道雨竜郡・48歳）

米 自作地13ha

他作目 小豆、小麦、そば等9ha

減反の上積みは困る。がしかし、米余りで農協同士が販売をめぐるしのぎを削り、生産者は良質米生産の極みに至り、結果として農業者の淘汰につながっているのも困る。

状況を考えると減反やむなしであるが、まず減反配分を公平にしたうえで、減反を拒否する者がいたり、地域で減反未消化になった場合には、きちっと対処し、生産調整の効果が上がるようにすべき。

転作補助金とは、米を作りたい者がやむなく転作させられたことに対する補償金であり、米を作る意志や装備のない者、畑地化が定着し水田に復元不可能な地域にいつまでも補助金を出すのはおかしい。転作補助金は、稲作農家の所得を補償するものであるべき。

今回は、急激な下落に呆然としている。価格下落は、そのまま農業所得の目減りであり、所得の確保ができなければ再生産への意欲を失わせる。

米の需給不均衡は、ミニマム・アクセス米の輸入増と相まって長期化すると思われる。当面は、機械設備の投資を据え置くことと、極めて限られた小さな部分での経費節減（ほとんどの生産資材は切りつめられないし、公的な出費は手加減なく差し引かれる）。そして家計費の切りつめだが、それでしのぎをきれるかどうか…。

主要農畜産物の価格支持は農政の柱としてもらいたい。農協を始めとして、各農業団体は、すでに価格政策への要望をあきらめ、所得補償を盛んに要求しているが、価格政策こそが努力した農業者が報われる最善の方策である。所得補償とは聞こえがいいが、声の大きな者が利を得る、たかりだろうと国民は思うだろう。

所得が確保できる価格政策があつてこそ国の言う専業農家、担い手農家が育つのではないか。国はWTO批准をてこに農政を投げ出そうとしている。

系統の必要経費が高すぎる

匿名（北海道美唄市・35歳）

米 自作地16ha

他作目 麦（転作）4ha・花

市場でダブついている以上、減産しなければ値は上がりません。減反は必要なことです。一部地域で、わがまま勝手な論理で減反拒否などと言っておりますが、自分で自分のクビを締めるばかりでなく、他の稲作農家に対しても迷惑な事ばかりです。誰だって、許す限りにおいて作りたいものなのです。減反に取り組む農

米はどうなる？ 新たに出てきた「所得保険制度」は破綻必至

農業評論家
土門 剛

コメの世界がキナ臭くなってきた。コメがなぜ急落したのか。この緊急事態に政府はどう対応しようとしているのか。農協組織は米価急落に組織が持ちこたえられるのか。そして本誌の読者である専業農業経営者は、この危機をどう乗り切ったらよいか。筆者なりの見方をご紹介します。

米価急落の仕掛人、食糧庁。

まずコメがなぜ急落したか。この原因を考えてみたい。

米価急落の仕掛人は食糧庁。こういえば多くの人は、「うつそー」と思うだろうが、これは紛れもない事実である。

97年3月末のことである。まず政府米

売却にいきなり新米をぶつけてきた。政府米の売却は古米が通例になっていた。全農と事前調整という慣例もあった。新米を放出して自主流通米価格に悪影響を与えないためだ。古米から優先売却は通達でもうたつてある。食糧庁は、自ら作った通達をも一方的に反古にしてきたのである。

それから4ヵ月後の7月中旬のことだ。早期米の新米が出回る直前になって、今度は政府米の買い入れ数量を絞ると、食糧庁は、これまた一方的に決めてしまった。政府米の買い入れ数量は、昨年末の米価交渉の折りに「120万tから130万t」と決めていた。それを食糧庁は「買い入れ可能数量は60万tから70万

特集 米はどうなる？ 経営をどうする！

と」したのだ。

驚いたのは全農である。決壊寸前の堤防に土嚢を積んで守ってくれると思っていれば、いきなり土嚢を取り外し、逆にポンプで水を送り込んでくる。全農は洪水に翻弄されるようにマーケットの底に沈んでしまった。

米価を暴落させる食糧庁の意図は何だろうか。これを最初に解き明かさねばなるまい。

ウルグアイ・ラウンドはあと二年余で切れる。そうなれば関税化がやってくる。

そのためにもコメ改革は絶対に避けられない。あるいはコメ流通で最大のガン、農協組織の高コスト構造に食糧庁がメスを入れる。またあるサイドからみれば、食糧庁は、過剰在庫の負担を軽減するため、なりふり構わず市場に介入してきた。はたまた昨今の行財政改革の流れで食糧庁もいざれ民営化は避けられない。とにかくいろんな説が飛び交っている。

筆者の見解は、ズバリ、食糧庁は米価を人為的に急落させ、農政にガラガラポンを起こそうとしているのだ。そこには、

ウルグアイ・ラウンド後の関税化を控えて、真の意味で足腰の強い農家を育てるため、あえて米価急落という劇薬を打ってきたというのが真意ではなからうか。その余波として、農協の改革もあり、食糧庁民営化への布石を打つ狙いもあるというのではなからうか。

それでなぜ市場に介入してきたのか。この問題に答えなければならない。

昨年11月末、97年産の政府米米価交渉の直後、食糧庁の紀内祥伯総務部長が自殺した痛ましい出来事があった。米価を下げて減反を強化しようとしたら、農業団体が自民党農政族をけしかけて、米価引き下げを最小限に抑え、しかも減反面積の拡大を蹴飛ばしてしまった。

食糧庁はこの事態に強いショックを受けた。これじゃ農政の改革は永遠に無理

だと考えたのだ。そこで政治家が踏み込めないマーケットで改革を迫ろうという考えにたどり着いたというのが筆者の見解である。

究極の目標は農家の淘汰選別

コメ農家は230万戸もいる。八割が1ha以下の零細経営農家だ。その農家がコメの45%を生産している。これが日本のコメ生産の現状だ。そのしわ寄せはすべて専業農家にくる。これが筆者の見解だ。

例えば減反である。零細経営農家が多いので、誰も経営感覚がない。コメが過剰になろうが不足しようが、大半の兼業農家は知ったことではないという態度だ。減反して価格を守ろうという農家は少ない。コメ作りを経営の問題として取

家は、それなりに所得の補償をされないと取り組めません。減反をしない農家に対しては、水利費用の高額負担、高税率など、違ったペナルティーをとるべきです。

自由に作るとは、勝手に作るのではなく責任をもって作るということです!!

今の状況を見ると、作りすぎによる米の供給過剰が低米価につながったうえ、卸、小売を始め政府までもが備蓄米のダンピング販売と、なにか、安売り合戦の泥沼にはまってしまっています。加えて計画外米の安売りと、事態は深刻です。

庭先での出荷はしないことです。一元集荷でいくべきです。また計画外米であっても、絶対に安売りはしないことです。

私の所では、1俵3千円も手取りが減ってしまい、16haで約500万円も収入が減り、明日の生活も不安で仕方ありません。

今後は、有機栽培米と、北海道という地を活かしての低農薬栽培米などを、自主米価格より有利な価格でとってくれる所を自分で開拓していかなければならないと思います。

それにしても、系統の必要経費が1俵につき3,300円もとられるのは高い。おかしいと思います。系統ももっとリストラして、流通経費、倉庫料を軽減し、手数料を下げるべきです。

今の食糧法は、余った時どうするのかまで議論されて出来上がった法律ではないので、このような事態に対応できません。余った時はどうするのか、所得補償という形が良いのか、不足払いの形が良いのか、ということを議論し直して、もう一度法整備すべきだと思います。

また、兼業農家と専業農家の区別をしっかりとつけ、税や補助金の面など、メリハリのきいた格差をつけて、専業農家を育成すべきです。

自主的減反には構造改革が必要

工藤司さん（青森県南津軽郡・66歳）

田舎館生産者協会・代表

米 借地30ha

農水省が全農という名目を利用した、半強制的割当制の減反は必要悪である。減反するしないは各々の経営内容に基づき自主的に行うもの。尚、この自主的減反では、国土を田畑（農地）・二毛作いすれにも直ちにに対応できる構造改革が必要であり、国土である以上、国家の責任で、負担金なしの改革を必要とする。これが達成されれば価格対応ができる。国際競争力がつけば輸出も可能になり、食糧安全保障に役立つ。

米価が落ち込むのは、政策がないからであり、国としてどうすべきか年次別に対応を考え、この裏付けのもとに取り組む必要がある。当面としては、生産費と同列の価格を保障すべきである。

ただ、現状の銘柄別買付は疑わしい。銘柄と品質は同じではない。同一な品質の限界は、概ね1地域50haであるという問題を消費者は知らない。必ずしも銘柄ではないということになる。ブランドとしてどう売り出すかが今後の戦略上の課題である。

品種、品質を定着させるには、土地改良、即ち水を制御できる農地にすべきだ。これは国の責任でなすべきこと。

有機栽培は必ずしも絶対的なものではない。どんなに完熟させても、吸収するとき分解する。このときの問題は誰も取り上げない。

補償制度の見直しを

二瓶幸次さん（宮城県仙台市・47歳）

農事組合法人荒浜農産・専務理事

米 自作地9.5ha、借地11ha

現在の米の生産状況と食糧事情を考える時、減反をしなければ価格を維持することができないという基本的な考え方は理解しています。しかし現在のような、減反への参加、不参加を経営者の意志で判断できるといふ形式的な選択性は、意味がないと考えます。あくまでも、経営選択としての減反であるならば良いと思います。

また、減反補償も、生産補償という性格に変更し、選択した生産者の生活までもが守られるという方式に変更すべきだろうと思います。

また、米の過剰を招いている原因のひとつに、ミニマム・アクセス米があるので、輸入米については早めに関税化させ、国産米については支持価格を決め、輸出商品としての制度確立を図り、財政支持のもとでの内外価格差補償制を作り、過剰米処理ができないか、を考える時ではないかと思っています。

米価急落については、食糧法施行時から、最低保障のない穴陥法であることは指摘されており、その通りでした。

まず、国民合意のもとで最低価格（支持価格）を決め、完全市場原理に基づく米価への移行を図るならば、最低価格との差額についての補償について、それこそ減反制度とも関連しつつ、制度確立を図るべきだろうと思います。

現在の価格では、法人経営にも多大な悪影響を及ぼしています。借入金の増大で、これまでの負債償還でもかろうじて成り立っていた経営でしたが、より一層の合理化と経営の見直しをしていきたいと思います。多角化経営をより一層進めなければと考えています。

米を中心とした経営でここまでできましたが、今後、米の大部分は作業受託部門の増加だけにとどめ、借地経営からの転換を図っていくつもりです。経営としては、換金性の高い園芸部門に、より一層力を入れていきたいと思っています。野菜から、花・花木部門へ経

り組まないからだ。

その結果、減反はどうなるか。政府が捨て作りの兼業農家も、真面目な専業農家も、一律で減反面積を押しつけることになる。これは誰がやっても同じことにはできない。一律でなければ減反面積の達成はできないのである。

これが専業農家だっただけどうなるか。コメ専業農家であれば、最近のように米価の大幅下落を防ぐには、それこそ減反しかないのである。専業経営者なら、誰に言われなくとも生産者同士でカルテルを組んでも価格防衛に努めるはずである。

減反政策は、昭和45年にパイロット事業として導入されて以来、四半世紀に渡り継続している。その間、減反助成金は5兆円を軽く突破しているが、その効果

もなく、二度も過剰を起こし、その過剰米処理のため3兆円近い財政資金が投じられた。

それだけではない。一律減反のような強権的な農政に嫌気を出して、どれだけ優秀な青年がコメ作りの現場から去っていったか。この方が日本の農業にとって痛手であった。一律減反政策は大失敗だった。そうとしか総括できないのだ。

従来の減反政策の失敗原因が分かれば、真の解決策は何かということだ。農家の淘汰選別しかないというのが、筆者の見解である。難しい農政用語では構造政策と呼ぶ。230万戸コメ農家を、農水省が九一年に出した「新しい食料・農業・農村政策の方向」（新政策）に従って、コメ農家の数をぐっと絞るべきだ。

その新政策には、コメ作りの農業者の

個別経営体では単一経営で5万戸、複合経営で10万戸、組織経営体は2万戸とし、この経営体で稲作生産の八割程度を占める、そんな目標を掲げている。

それがなかなかできない。政治と農協が反対するからだ。政治は票を失う。農協は客を失う。これが理由だ。従って、農業政策は、専業農家には顔を向けずに、兼業農家に顔を向けるような政策ばかりを打ち出してくる。減反でいえば一律減反がもっとも望ましいのだ。

選別図ったタバコ農家

タバコはいち早く淘汰選別が進んでいる。日本たばこ産業の担当者で説明していたが、タバコ農家の選別は補助金に格差をつけることで対応したという。

農家を六段階にランク分け。その基準

は、農家の年齢、後継者の有無、所有施設の種類、過去数年間の買い入れ実績などを加味して、A、B、C、P、S、Mに分けた。Aランクなら、経営規模が1ha以上で、農家の年齢が若い、年齢が高くて後継者がいる、それにプラス買い入れ実績などがカウントされて決められる。それで機械購入の補助金はPランク以下には出さない。タバコを作り続けようと思えばABCの三ランクに入らない。

タバコ自由化で、輸入たばこは急増した。日本たばこ産業は、従来のような買付では事業がもたないと判断したのだ。それであえてタバコ農家の淘汰選別に踏み切った。いまは農家の数が減りすぎて生産量が足りないぐらいという。

兼業農家がなぜコメを作り続けるの

特集 米はどうなる？ 経営をどうする！

か。これを考えなければならぬ。例えば減反奨励金。年々減り続けているが、それでも10a当たり二万八千円は出ている。いまや米価維持策の一つだ。この減反奨励金を廃止したらどうか。一時は増産になるかもしれないが、減反奨励金が出ないのなら、ばかばかしくてコメ作りはやってられないという農家が出てくるかもしれない。

いずれにしろ、この米価暴落をきっかけにコメ政策のガラガラポンをやらないと、真つ先に潰れてしまうのは、専業農

業経営者なのだ。

専業農業経営者は、もつと政策要求すべきではないか。もう兼業農家と仲良くチーチパツパの関係にはならない。両者の利害は対立してくる。専業農家に利益をもたらす政策を、専業農業者自らが打ち出さないと、日本農業そのものがおかしくなる。農政は農協にお任せというわけにはいかないんだ。

詐欺まがいの所得保険制度

未曾有のコメ余りの中、来年の減反方

針が焦点となっている。この動きは専業農業経営者も注目しなければならぬ。来年の減反政策の目玉は所得保険らしい。

10月1日付け日本経済新聞が一面トップでこれを報じている。「減反拡大へ所得保険、自民・農水省案」なる見出しの記事だ。まずリード部分から紹介しよう。

「自民党、農水省は急増する余剰米の解消に向けた総合対策の骨格を固めた。減反を促すため政府・農家の共同出資による所得保険を導入し、コメの市場価格が下がって収入が減る減反農家に対して所得を補う仕組みを創設する。また減反面積の配分方法を改め、減反の多い都道府県に補助金を重点配分する。98年度から実施する」

ネタ元は、全国農協中央会（全中）の

ようである。一月の米価と減反の枠組み決定に向けて、各方面の感触を探るべく観測気球を打ち上げてきたのである。自民・農水省とあるが、10月初めの時点ではまだ何も決まっていない。

全中がリークした所得保険とはなじみのない制度である。もう少し記事をフォローしてみよう。

「所得保険は減反を実施した農家が対象。過去数年間の平均価格から基準価格を決め、その年のコメの流通価格が豊作などによって値下がりし基準価格を下回った場合に、値下がり部分の一定比率を補てんする仕組み。農家は減反面積に応じて交付される現行の減反助成金（年間970億円）に加えて、コメの値下がり分の一部を補てんする保険金を受け取ることになる」

営転換を図っていきたいと思います。

農政は、短期的視点を脱し、長期的視点に立った展望を示してほしいと思います。その場しのぎの政策ではなく、国民全体にも理解の得られる農政であるならば、我々経営者も耐えることができますが、展望なき現在の農政には何も期待できるものはないと考えています。

一律減反率を変えるべき

匿名（秋田県大曲市・38歳）

米 自作地2.8ha、借地4ha

他作目 施設野菜10a

大規模・小規模経営問わず、一律減反〇〇%というのは、今後の農業のあり方には合わない。

今後の米作りは、コスト削減が必須課題である。そのためにも地域、集落単位で農地集約（作業受委託等も含め）し、地域の担い手ができる限りの規模拡大をすすめる必要があると思う。

そこで、そのような農家、地域集団等には、減反率で緩和するような制度を作る必要があると思う。

今回の米価急落の推移は、早すぎると思う。反面、早くに地域担い手への農地集約が進むことに期待する。そうなるためにも、国、県等のバックアップも必要だし、規模の大きい農家も、それに耐える時間が必要ではないか。

自分としては当面、消費者ニーズに合った「売れる米」を作り、その出荷先の見直しも行う必要を感じている。

また、国会議員の票集めと机上計算だけの農政ではいけない。日本の将来を本当に考えた政策を、農業団体も含め考えてほしいし、実行していただきたい。

米価暴落は人為ミスだ

匿名（秋田県本荘市・50歳）

米 自作地9ha、借地4ha

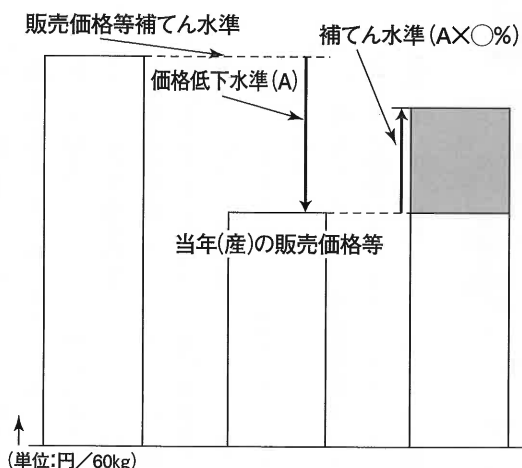
他作目 大豆2.5ha、ジャガイモ3ha

「減反」とは、国民の主食である米を長期的に現物で保管せず、水田機能を維持することによって、最も合理的に食糧安保を継続できる手法と考えている。米の保管は、1～2年の短期的調整方法であるから、現況は明らかに調整ミスである。

したがって来年の減反増加はやむを得ない方向であると考えている。一年の作柄は毎年の気象変動によるところが大きく、作付面積を3年間固定することは土台無理な話なので、施策の一貫性とは別に考えるべきものである。

今回の米価暴落は、新食糧法への移行過程で生じた明らかな人為ミスである。または、相当に手の込んだ

○経営安定対策による補てんのイメージ



その仕組みを分かりやすく説明したのが、次ぎの図である。斜線が補てん部分

問題には保険基金の財源である。それについての説明はこうだ。
「保険基金は政府と農家双方の拠出金で運営。政府の拠出金は900億円程度で、自主流通米の生産農家に対して60kg当たり1140円を補助している『自主流通米助成金』を廃止して、保険基金に振り向ける案が有力。農家は作付け面積や生産量に応じて保険料を支払うが、一般的な農家の場合、一万円〜二万円程度になる見通しで、初年度の保険基金規模

自主米助成金を流用

となる。「販売価格等補てん水準」と「当年産の販売価格等」の差をまるごと補てんするのではなく、その何%かを補てんする。これが全中が考えついたシナリオのようである。

資本誘導型一辺倒の施策なのか。長期的に見た場合、消費者のためにも好結果をもたらさない。今の危機が逆にチャンスであるなどと他人事みたいな話にのっている訳にはいかない。

今回の痛手は、恐らく今後取り返せるあてもなく、まさに骨身を削ってしのぐしかない。各種資金の償還繰り延べ等、資金繰りが当面の課題。

米価の凋落傾向は誰もが予感し、経営の見直しも立てていたと思う。しかし、激震的な価格変動に経営資本が対応できないことで問題が生じる。

振り子を少しでも戻せる手法は、当面「減反調整」による効果しかない。紙上等にも政府の方針として載り始めているが、正直者が馬鹿をみないやり方を裏打ちできるのか。11月以降に見定めてからの対応となる。現時点では、更なるスケールメリットの追求とコスト削減しか手はない。

農政に関して言えば、緊急の問題として、農水省を潰して国土保全省に変える話にはついていけない。米価以前の大問題として認識すべきである。「農」に対する見方、考え方の差に国民的にこれ程の開きが生じつつあること自体が、何にもまして問題である。関連業界が挙げて対応すべきものとするが、いかが？

農家の主体性にまかせろ

高橋浩さん（山形県東田川郡・41歳）

（有）和名川ファーム・代表取締役

米 自作地6ha

他作目 ハウス野菜800坪

生産調整（カルテル）は、本来経営者たち自らが自分の経営を守るために結ぶものであり、独占禁止法に触れるほど危険なものである。なのに、政府が主導し、農協が後押しし、生産者は嫌がる。そこには経営に対する自己責任が見えてこない。

政府も農協も、今回の生産調整を推し進めるにあたり、価格の維持と需給の調整を高らかにうたい、3年間は固定すると言い、一方、学者や評論家は新食糧法が施行される前から2年ともたないと言っていた。

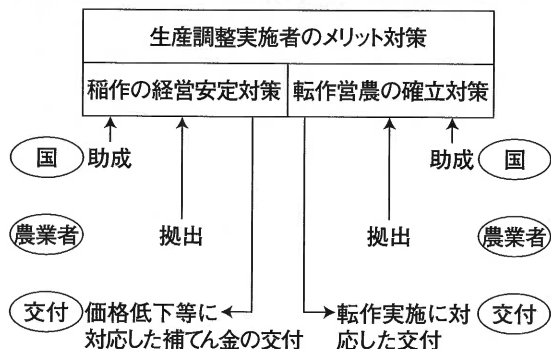
それが現実になり、誰も責任をとることなく我々、稲作依存の高い専業農家ほどダメージが大きい。ナントも情けない予想が現実となりながら、我々の経営を圧迫している。

減反は、農家の構造変化とともに、売上を減らさないように取り組むべきで、経営にマイナスを引き起こす現実の中では自殺行為に等しい。したがって私は、地域の中で波風は立つが、正論はどこにあるのかという主張をしながら、自己責任のもとに生産調整には参加しない。

米価の価格低下は長い間予測されてきたことで、それなりの対応はしてきたつもりだが、農協、卸、米屋、兼業農家らの業界再編のために、避けて通れない道だ

は合計千百数億円になる」それをフロー・チャートで示したのが下図である。全中案によれば、所得保険基金なる団体を新たに作って、そこに国と農業者からの拠出金をプールして、そこから所得補てん金を支払うイメージが浮かんでくる。肝心の財源は、自主流通対策費の流用を当て込む算段のようである。ちよつと待つてくれよだ。この自主流通対策費は、もともと農家に支払われる補助金のことではないか。農協組織が、農家に渡さず流用してきた、悪く言えば猫ばばしていた補助金のことだ。それがいまのところ唯一の財源である。

○生産調整実施者への総合的な経営安定対策のイメージ



特集 米はどうなる？ 経営をどうする！

と覚悟している。それなりの体力、経営能力を身につけてきたつもりなので、何とかしのいでみたい。

政府が食糧政策から責任回避をし、ここまで逃げているが、まだ管理だけしようという姿勢は何なのだ。私たちは無能でしたと頭を下げて、自立しようという農家の主体性に任せた方が農村の活性化につながる。

経営に及ぼす影響は、経常利益の減少に直接結びつく大変な被害だが、生産面積、値下がり幅からみて、経営の見直しと利益の減少で今年度は切り抜きたい。今後低米価が長く続くという予想の中で、より一層固定費を下げるべく、規模拡大に取り組まなければならない。その時の問題は、土地に関わるコストをいかに安く抑えることができるか。これが成功を左右する大きな要因になる。ここには政治が介入しながらも、土地に関わるコスト低減のために、ウルグアイ・ラウンド対策費をつぎ込んでもらいたい。

今後の展望としては、販売するものの多品種化と、他人労働に入れられるほどの売上規模に早くなり、会社内で人のやりくりがつかような経営にしたい。また、自己完結から、緩やかな協業関係の協力経営者たちとのつきあいで1.5倍の作業をこなせるようにし、13,000円手取りの米価でも利益を出せる経営を、3年から5年以内に作り上げる。

食糧問題を根本解決すべき時

大野久男さん（千葉県印旛郡・42歳）

米 自作地6.5ha、借地5.5ha

他作物 花壇苗

生産調整を100%達成してもこの現状では、減反云々の話ではない。根本的に食糧問題を解決すべき時ではないだろうか。地球的規模で考える時ではないだろうか。米余り、野菜不足の日本は不思議な国である。

米価の急落は、当然の結果と考えられる。まだまだの下落は考えられる。収入減でかなり厳しい。

今後は、低コスト化と、付加価値商品の開発・販売、規模拡大などをすすめ、選ばれた農業者となるよう努める。

目先にとらわれず、10年後20年後を見据えた政策が欲しい。先駆的農業者は常に先を見ているのだから、一貫性のある、不変な政策・指針があるべきだ。

食糧戦争は核戦争より悲惨である。食糧自給できる日本であってほしい。

市場原理に任せるべき

有坂太一さん（千葉県香取郡・47歳）

米 自作地3ha、借地17ha

他作物 花壇苗

転作をしても米が余り、価格が下がるのはおかしい。

期間」とし、同期間中は一切の聖域を設けず、歳出の改革と縮減を進めることを宣言。コメに関しても、「主要食糧関係費に関しては、集中改革期間中は、前年度同額以下とする」と決めている。

農業たりとも聖域は設けず。これをハッキリ明言しているのだ。それどころか既得権益化した農業補助金はカットの憂き目にあるのだ。

その主要食糧関係費は、政府米の管理費を含めてざっと2700億円もある。うち農業団体と関連があるのは、生産調整助成金940億円、計画流通対策費760億円、計画販売対策費149億円、備蓄・調整保管関連144億円、計画出荷米確保に9億円の合計2002億円だ。97年度予算ベースの数字だ。

このうち農業団体が危機感を募らせているのが、生産調整助成金と自主流通米助成金（計画流通対策費や計画販売対策費など）へ、財政当局が切り込んでくることである。

その自主流通米助成金は、旧食管法時代から受け継がれてきたものである。補助金を出して、食味のよいコメ生産を促す。これが支出目的だったが、90年に自主流通米の入札制度ができてからは、財政局などから「美味しいコメの評価はマーケットが判断するもの。価格形成機構でついた価格評価で十分。従って自主米助成金は不要」と削減を求められてきたが、その都度、農業団体が政治力を動員して既得権のように守り続けてきた。曰く因縁付きの補助金だ。

その自主流通米助成金が、未曾有の財政難の中で再び削減の対象になりつつある。これに危機感を募らせた全中が、先手を打ってきたのが、今回の所得保険制度への流用ということではないだろうか。全中が国会議員に配布したペーパーにも、「とくに自主流通米の助成金、生産調整助成金については、『市場原理の活用等の視点に立つて見直す』とされており、新たな枠組みの検討がない限り、削減が求められることとなります」とある。補助金がカットされるから、カット防止のための新たな制度が必要といっているのだ。

オレンジ共済並み保険

所得保険とは聞こえはよいが、全中がリークした案を分析すれば、当然のこと泥縄的な印象は免れない。見ようによってはコメ農家を愚弄するインチキ保険のようにも見えてくる。これがいかにインチキか、素人でも簡単に立証できる。

自動車保険でもよい。保険の仕組みを想起すればよいのだ。

まず、この種の保険が成り立つ条件は三つある。保険料を広く薄く集め、事故

市場原理に任せるべきであり、無理やりな減反はやめ
た方がよい。

米価の下落は予想していたが、今年は誠に厳しか
った。小作料の問題と、土地改良費負担（10a当たり3
万円程）があり、経営が厳しい。

農機の更新が困難になるので、修理をして寿命を伸
ばす必要が出てきた。

今後は、集荷業者との契約栽培を実施し、収穫時
期・品種・数量等を取り決め、あわせて価格の維持を
図りたい。

水稻栽培は、命の根元である食糧を生産すると同時
に、国土を保全するという役割を担っている。強制的
でチグハグな転作ではなく、農家の為になり、国の為
にもなる施策を考えてほしい。価格が下がるのはやむ
を得ないだろうが、何年かすると力のある農家が出て
くるだろう。

反収にも配慮した減反政策を

福多正彦さん（石川県鹿島郡・40歳）

米 自作地1.3ha、借地9ha

減反については、仕方がないからやるべきだと思
うし、守るべきことと思う。ただし、反収の少ない、ま
たは少なくしている農家については、減反と同じ扱い
にしてほしい。反当り10俵とれる人が7俵にすれば、
充分減反したことになると思う。

米の値段は、コシヒカリに関しては個人販売がほと
んどなので、個人的には下がっていない。ただ、早生
品種の下落により作付面積の増大がしにくくなるため、
規模拡大に支障がでてくる。コシヒカリ並みの価格で
買ってくれる品種の模索が必要。

今後は、コシヒカリの個人販売を続け、販路の開拓、
とくに大阪向けの量を増大したい。

国には、翌年の展望がはっきり見える農政をしてほしい。

農業者のやる気を引き出す農政を

松木長生さん（新潟県上越市・55歳）

（有）松木農場・代表

米 自作地7ha、借地17ha

他作物 豆、もち製造

減反政策は、農業者自身のやる気を第一に考えるべ
き。今までは、役所、普及所、農協、集落から個人へ
というパターンでできたが、これではやる気が出ず、農
家は育たない。行政、団体は、補助行政、自給問題な
ど、国として地域として必要な物事について、100年
先を考えればよい。またそういう情報・資料を農家に
流せばよい。

米価暴落については、農産物の国際自由化が問題。
国産自由化を目指すべきだ。

が起きる確率が低くて、保険金支払いに
支障をきたさないことだ。この条件が満
たされた時にのみ保険制度は維持され
る。保険制度のイロハではなかるうか。

ところがである。コメ農家への所得保
険制度は、保険の基本からすべて外れて
いる。筆者なりに証明してみよう。

最大の問題は、コメの所得保険は、自
動車保険のようなわけにはいかないこと
である。とくに需給による米価の下落は、
いまのシステムでは全国津々浦々に影響
が及んでいく。需給変動である特定地域
のコメだけが下落することはまずあり得
ない。従って所得保険は、北海道から九
州までの全コメ農家が補てん対象になる
可能性が大である。

保険金の額も問題だ。全コメ農家が補
てん対象となれば、実際に保険の意味を

なすのは、政府の出資分である。農家が
基金にかけける保険金は、「行ってこい」
の関係となるからだ。その所得保険基金
への政府の拠出金は、全中の構想によれ
ば、自主米助成金の振り替え分約900
億円ということだ。もともと農家が受け
とるべき助成金である。何も目新しいも
のではない。

一つ疑問がある。この所得保険制度を
全農が認めるかということだ。

その自主米助成金を牛耳ってきたの
は、何を隠そう全農である。全農は、こ
の助成金を操ることによって農協コメ流
通を支配してきたのだ。帳簿上は農家に
渡したことにしておいて、助成金を経済
連段階でプール、卸業者へのバック・リ
ベートに流用したり、あるいはヤミ「と
も補償」の原資に充ててきた。むろん幹

事特権を利用して、その一部を目的外に
使用したこともあった。

全中の所得保険構想は、はからずも農
協コメ流通の暗部を浮かび上がらせる結
果になるかもしれない。全中幹部に対す
る全農のリアクションが見物だ。

ここまで記事を読むと、この所得保険
は、オレンジ共済とまったく同じ手口と
は言わないが、ほぼそれに近い詐欺まが
い保険という感じがしないではない。少
額の保険料で多額の保険金を受けられま
すよ。だが実際に農家が手にするのは、
雀の涙のような保険金だ。しかもその半
分は自分が出したカネである。これで減
反拡大にコメ農家の協力が得られるとし
たら、こんな簡単なことはない。専業農
業経営者は、くれぐれもこんなインチキ
保険に騙されてはいけない。

この所得保険は二年でパンクする。一
年目は農家に加入させても二年目にはカ
ラクリが分かって脱退者が相次ぐから
だ。それより所得保険が強制でなく任意
となれば、減反の上げ下げ方式が制度的に
認知された農家は受けとるだろう。力
のある農家は、減反に参加せず、増収と
低コスト路線を突き進むことになる。逆
説でいえば所得保険の思わぬ効果が出て
くるかもしれない。

最後に筆者なりのアドバイスを一つ。
専業農業経営者は、この所得保険に入ら
ず、コメをジャンジャン作ればよい。減
反は兼業農家に任しておけばよい。そし
て増収・低コスト化を徹底的に図ること
である。価格対抗力をつければ買い手も
群がってくる。コメの世界にマーケット
原理が働き始めたのだ。

流通業界からみた米価事情

米穀新聞 記者
熊野孝文

10月3日、都内で米穀業者20人ほどが集まって米の席上取引が行われた。大手業者が「青森むつほまれ13,500円買い」の声をあげたところ、隣席していた業者が「あまり安いこと言うと百姓一揆が起るぞ」と皮肉った。

ことわっておくが、この青森むつほまれの買いは古米のことではなく、9年産新米のことで、この席でもこの買い声に對して13,900円の売り声が出た。参考までに、この日の席上取引で売りに出された新米の価格は、庄内はえぬき一

等15,800円、福島ひとめぼれ一等16,700円、長野A地区コシヒカリ一等18,400円、石川コシヒカリ一等18,100円などで、このうち何件かが実際に売買成立した。

新米の出盛り期を迎えた10月とはいえ、いったい誰がこのような新米の安値を予想したのだろうか？おそらく大方の流通業者は、これほどまで新米が安値に落ち込むとは予想していなかっただろう。しかし、現実には従来の感覚では測れな

い水準にまで価格が落ち込んでおり、その原因を考察すると、大きな構造的変化が起っているといえる。
構造変化の第一は、米の需給事情が価格に反映し易くなったということだろう。相場は需給の鏡といわれるが、自由商品の価格は、そのときの需給事情によって決まる。米という商品も新食糧法によって、より自由商品に近くなったことで、需給事情を反映した価格が形成されるようになったといえる。

特集 米はどうなる？ 経営をどうする！

農家側から言うと、この中から取り組むべき課題は充分にある。①味、②安全、③流通に対する取り組み、④土づくりなど。皆が取り組んでも限界のないもの、安定的なことはあるはず。

今の農政に求められるのは、おかしな認定制度はやめて、各行政・団体に対する補助制度もやめ、これからの農業はどうあるべきか議論を巻き起こすこと。こうした、真の農業者をどう作るか、という根本的なことが大事だと思う。

投資は控え、作業受託増やしたい

高木正美さん（岐阜県養老郡・34歳）

米 自作地0.3ha、借地10ha

国内の需給のバランスを考えた時、減反という政策は必要かもしれない。しかし、いろいろな問題はあるにしろ、世界に目を向けた時、また将来を考えた時、このままの減反政策が持続するとは思えない。

減反においては、永久作物への転作は別にして、減反している農地の維持管理が問題なのではないだろうか。いつでも田畑に戻せるように管理をすることは、環境や地域景観の意味からも大切であるが、その労力とコストを考えると、そこの住民には両面からの負担がのしかかる。そしてその負担は、平地よりも中山間地の方がはるかに大きい。

米価の急落は、大規模で専業比率が高い程影響を受ける。米価が下がっても前年の収益、売上げを保つには、他の作物に依存するか、さらに規模拡大を迫られることになる。そして労働時間、労力、賃金等の格差が他産業とますますかけ離れ、ひいては農業離れ、後継者不足という悪循環になる。

また、経済効果の意味でも、米価急落は、大規模であればある程投資を控え、経費節減を考えるとと思われるため、農機メーカーにも少なからず影響は出ると思われる。

今回の米価急落において考えさせられたことは、経営受託よりも作業受託の率を増やさなければいけないということ。作業料金は今のところ下がることはなく、安定した収入を得やすい。

また、米の販売戦略について力を入れ、安定した価格で買い入れてもらえるよう努力していきたい。そのためには食味、安全性等、しっかりした品質の物を供給するようにしたい。

やはり、平地と中山間地、兼業と専業、これらを一緒にした農政には無理がある。県や町村単位で、それぞれの地域の実情に合わせた農業政策がとれるようにすることが求められる。

国の農政もさることながら、町村の身近な政策に期待しているが、観光やPRにばかり力を注いでいないで、基礎となるところにもっと真剣に力を入れるべきである。町村においては、国・県の事務をしているだ

平成9年度自主流通米生産者手取価格と政府買入価格の試算
《自主米価格が13%下落した場合の試算価格》

(単位:税抜き円/60kg)

産地県	銘柄	類	最低販売価格	生産者手取価格	政府買入価格
北海道	きらら397	5	15,089	13,719	15,492
	ゆきまる	5	14,727	13,357	15,342
	ゆきひかり	5	14,724	13,354	15,492
青森	つがるおとめ	3	15,858	14,488	16,092
	むつかおり	3	15,657	14,287	16,092
	むつほまれ3類	3	15,336	13,996	16,092
岩手	あきたこまち	1	16,304	15,234	16,492
	ササニシキ	1	16,183	15,363	16,492
	ひとめぼれ	3	16,627	15,557	16,092
宮城	ササニシキ	1	16,789	15,669	16,492
	ひとめぼれ	3	16,587	15,217	16,092
秋田	あきたこまち	1	16,793	15,673	16,492
	ササニシキ	1	16,310	15,190	16,492
山形	ササニシキ	1	16,157	15,337	16,492
	どまんなか	3	16,063	14,993	16,092
	はなの舞い	2	15,624	14,554	16,342
	はえぬき	3	16,239	15,169	16,092
庄内	ササニシキ	1	16,182	15,062	16,492
	どまんなか	3	16,101	14,731	16,092
	はえぬき	3	16,135	14,765	16,092
	会津コシ	1	18,448	17,628	16,492
福島	中通りコシ	1	18,328	17,508	16,492
	浜通りコシ	1	18,084	17,264	16,492
	ササニシキ	1	16,344	15,524	16,492
	初星	2	16,180	15,110	16,342
	ひとめぼれ	3	16,586	15,516	16,092
新潟	コシヒカリ一般	1	19,746	18,926	16,492
	コシヒカリ魚沼	1	26,412	25,592	16,492
	コシヒカリ岩船	1	20,880	20,060	16,492
	コシヒカリ佐渡	1	20,793	19,973	16,492
茨城	キヌヒカリ	2	16,265	15,195	16,342
	コシヒカリ	1	16,764	15,944	16,492
栃木	コシヒカリ	1	16,716	15,896	16,492
	ひとめぼれ	3	16,425	15,355	16,092
千葉	コシヒカリ	1	16,630	15,810	16,492
	初星	2	15,429	14,350	16,342
長野	コシヒカリ	1	17,355	16,535	16,492
富山	コシヒカリ	1	18,085	17,265	16,492
石川	コシヒカリ	1	17,235	16,415	16,492
	能登ひかり	2	16,143	15,073	16,342
	ほほほの穂	3	16,184	15,114	16,092
岐阜	コシヒカリ	1	16,566	15,946	16,492
	ハツシモ	1	16,234	15,614	16,492
愛知	コシヒカリ	1	16,306	15,686	16,492
三重	コシヒカリ伊賀	1	16,720	16,100	16,492
	コシヒカリ一般	1	16,307	15,687	16,492
福井	コシヒカリ	1	17,154	16,334	16,492
	ハナエチゼン	3	15,864	14,794	16,092
滋賀	キヌヒカリ	3	15,945	14,875	16,092
	コシヒカリ	1	16,633	15,813	16,492
	日本晴	1	15,499	14,429	16,492
鳥取	コシヒカリ	1	16,874	16,054	16,492
島根	コシヒカリ	1	17,323	16,503	16,492
岡山	コシヒカリ	1	17,036	16,216	16,492
	アケボノ	1	15,095	14,025	16,492
山口	ヤマヒカリ	1	15,671	14,801	16,492
	ヤマホウシ	1	15,370	14,500	16,492
香川	コシヒカリ	1	16,553	15,933	16,492
福岡	夢つくし	3	15,903	14,833	16,092
	ヒノヒカリ	3	15,831	14,761	16,092
佐賀	日本晴	2	14,889	14,019	16,342
	ヒノヒカリ	3	15,859	14,989	16,092
熊本	コシヒカリ	1	16,794	15,974	16,492
	ヒノヒカリ	3	16,022	14,952	16,092
大分	ひとめぼれ	3	16,224	15,154	16,092
	ヒノヒカリ	2	15,860	14,790	16,342

全農調べによる

けの様子がみられないこともない。

認定農業者は「忍耐農業者」

田中良隆さん (滋賀県野洲郡・44歳)

(有) グリーンちゅうず代表取締役

米 自作地0.1ha、借地60ha

他作目 小麦 作業受託

滋賀県では、行政、農協等のリーダーシップのもとで集落ごとのブロックローテーションで転作（主として小麦）に取り組んでいるところが大部分。

減反には我が社もちろん100%協力しているし、今では、いくつかの集落の転作小麦を全面的に引き受け、対応している。年間の労働管理上も必要である。

土地利用型の農業法人にとって一番の課題は、いかに地域とうまくやっていけるかだと考えている。よって、これからも協力していく。

今回、米価がこれだけ急落したことは、経営的に非常に厳しい。ここ3～4年は認定農業者でなく忍耐農業者だと思う。

これだけ安くなると、兼業農家の農機の買い換えはなくなり、作業受託の需要が急増すると思われる。どんどん作業受託を増やして利益確保したい。

そしてあくまで、地域のためになる法人としてのスタンスを維持し、面的な規模拡大を図り、町内の3分の1の農地を耕作したい。

農政は、転作助成金制度など、コロコロ変えないでほしい。そして転作に100%協力した者が、農業者の実感としてメリットを感じられる仕組みを作してほしい。

廃止か強制か、どちらか強力に

太田孝一さん (三重県鈴鹿市・61歳)

米 自作地1.2ha、借地26.5ha

現在の減反制度ではやらない人が多くなってきている。なぜかといえば、補助金が少ないためと、まだまだ米は売れると思っている人がいるからだと思う。また、減反していなくても高値で売れるからだと思う。

しかしこのような状況が続けば、なおも値は崩れてくるだろうと思う。私も、米価が13,000円を切ったら農業をやめたいと思っている。

米価が暴落したのは、減反制度のぐらつきと、自分さえ良ければ良いという考え方で農業をやっているからだと思う。また、この制度をもっと強力に進めなければ米価は下がる一方で、農業経営ができない状態がくるだろうと思う。当面、自分で高値に売れるところを探し、直売方式でいくよりほかないと思っている。ポイントは、人件費をいかに抑えるかにあると思う。

農政は、減反を廃止するか、強制するか、どちらかを強力に進めるべきだと思う。また、財政難のなか無理だと

特集 米はとうなる？ 経営をどうする！

米の需給事情は、マスコミに報じられている通り、今米穀年度末（平成9年10月末）に400万tを超え、さらに9年産米が作況指数102で1,000万tを超える生産量となったことから、来年10月には500万tを超える過剰米が発生すると見込まれている。過去に過剰米が大量に発生したときが一度あったが、そのときは今回のような新米の大幅な値下がりとは起こらなかった。なぜなら、その時代は国が無制限に米を買い入れていたからで、この行為が価格の下支えとな

っていたからである。しかし、今年食糧庁は基本計画で110万tから120万tの政府買入れを予定していたにもかかわらず、手持ちの政府米が思うように捌けなかったことから、9年産政府買入れ数量の大幅削減方針に転換、予定の半分程度の数量しか買入れないことにした。要するに国による価格の下支え機能がなくなったこと、新米価格大幅下落の第一の原因といえる。

このことが実際にどのように価格に影響

を与えたか、大まかな経緯を振り返ってみたい。

政府米買入削減の情報が業界に流れ始めたのが7月上旬。ちょうどその頃、全農は主要経済連を集めて、9年産の集荷・販売方針を協議している最中だったが、この情報は産地経済連に強い衝撃を与えた。なぜならそのときすでに、自主流通米価格形成センターの方針として、9年産から値幅制限を13%に拡大することが決まっており、仮に最大13%まで価格が下落すると、価格センターに上場する予定の64銘柄のうち大半が政府買入価格を下回ってしまうという試算がなされていたからである。（右表参照）ところが政府買入枠が削減されると、政府米価格以下に落ち込んだ自主流通米を政府Uターンすることが出来なくなり、結

局自らのリスクで販売しなければならなくなるからで、生産者への仮渡価格設定が、大変な難問となってきた。

昭和44年の自主流通米制度発足以来、自主流通米として販売すると、政府米へ売より生産者はメリットを受けるという構造になっていた。しかし、今年は180度逆転して、自主流通米として販売すると、政府米へ売より生産者手取が減少するという構造になったわけで、多くの経済連が「このままでは生産者の理解を得られない」と悲痛な声をあげていた。

さらにもうひとつ、全量集荷を掲げる系統農協としては、自主流通米の仮渡価格を政府米以下にすると、生産者は計画外米として業者に売ってしまう、農協には米が集まらないのではないかと危惧

は思うが、補助金、助成金を上げていただければと思う。

大規模専業農家を潰さない政策を

加藤剛さん（三重県四日市市・25歳）

米 自作地4.5ha、借地20.5ha

他作物 小麦12ha、大豆6ha、露地野菜2ha

減反については賛成で、米が余っているので当然だと思うが、地域によって減反率が違うのが不満。もし所得政策を行うなら、減反100%達成者のみにすべきだと思う。

今年は、思っていたより米価の急落が激しい。私としては、水稻と、小麦、大豆の規模拡大と、さらに低コスト化を進めていきたい。米の小売り販売にもっと力を入れていきたい。

自給的農家と兼業農家は、米価がいくら下がろうが農業を続けていけるが、大規模農家、米専業農家の方が先に潰れていくような政策が続いていけば、後継者も育たないし、自給率も下がる一方だと思う。自給率を上げることも大事だが、大規模農家、米専業農家を潰さない政策を望む。

もうけるのは大手企業だけ

加堂芳次さん（大阪府豊能郡・50歳）

米 自作地8.8ha借地3.2ha

他作物 トマト、キュウリ

「減反」には反対。過去にさかのぼれば、減反しないと外国から米も入ってくるので、「協力」をと国や自治体から言われ、泣く泣く減反していた結果、先の米の部分自由化はなされた。その結果、生産者米価は下がり、消費者米価は変わらず上がることもあり得る。

もうけるのは大手企業だけ。減反させながら米の輸入をする、その上減反補助金は削減する。頭に来ることばかりだ。黙っていると減反と輸入は強化され、買いたたかれる。みんなで声を出そう。

食管法が廃止され新食糧法が施行されたとき、農家に売る自由もできた。しかし、大手企業に買いたたかれて半値になり、一俵1万円以下になると言われてきたが、今回まさにその通りとなった。このままでは農業は続けられない。消費者とのつながりを太く強化しなければ。

しかし今後の確たる展望はもてない。この先どうなるのやら一寸先はヤミって感じ。

日本の政府はもっともっと農業を大切に、農民の方にもっと顔を向けるべきで、WTO協定の改定をしなければ、日本の農業はなくなる。農業・食糧を大事に考える政府を作らなければ。

今後は自分で値をつけ自分で売る

高橋修二さん（岡山県岡山市・53歳）

米 自作地3ha、借地8ha

他作目 ビール大麦、冬春レタス

減反は米価安定のためには必要だが、一律配分はど
うみても納得いきかねる。私は妻と二人の専業だが、
兼業農家や年金受給者の方とは米価についての考えの
開きがあると思う。このままの急落では専業農家から
倒産してしまいそうだ。これは政府の長期見通しの間
違い。平成5年の不作、次年度の減反緩和と緊急輸入、
URと、諸問題の責任を農家へ押しつけている。2〜3
年内には自立農家だけ生き残り、生産力700〜800万
t以下となり、自由に米価を決めて売れる時代が来るだ
ろう。それを待つ以外方策は見当たらない。今後は作
った物に自分で値段をつけ、消費者へ売る。

政治家や役人が言えば嘘でも正論？

山脇寿さん（広島県庄原市・58歳）

米 自作地1.6ha、借地7.5ha

他作目 野菜20a

90%以上の兼業農家の人は、米の値段は少々下落し
ても所得は潤っていると考えられる。専業米農家が困
っている現実を直視して、選別政策で減反割当をして
ほしい。

今回のような米価暴落では、いかに努力しても限界
があり、これに伴う意欲の消失はどうしようもない。
転職して生活するしか方法はないと思われる。国政に
一貫性がないのに、展望など望むべくもない。

現場の農業者だけの視点ではなく、農に関わって給
料を貰っている全ての職業の人々は、物を作る人が皆無
になればどうなるのか。JA、農水省、試験研究機関、
大学、流通、農機具メーカー、肥料、農薬、出版、集
落の神社・仏閣に至るまで、農業、農家がなくなった
場合を想定してみるといい。

一人では罪になる言動でも、司法、立法、行政が一
体となって嘘を言えば正論となる国は、日本だけか
も？

正直者が馬鹿をみている

有田茂さん（山口県大津郡・46歳）

米 自作地3ha、借地9ha

まず、なぜ余っている米を輸入するのか。これが減
反を考える上での第一の問題点。

農家ばかりに責任を押しつけている。全面作付けさ
せて、肥料・農薬を使わずに2〜3年耕作させてみては
どうか。減収分は共済制度で平年作分を補償する。そ

を抱いていた。しかし、現実にはもっと
憂慮すべき事態が進行しており、そのこ
とが新米価格の下落に拍車をかけた。
憂慮すべきこととは、買い手の卸、小
売の新米購入意欲の低下である。その原
因は、自由化に伴う競争の激化で収益が
急速に悪化していることにある。

（社）全国食糧信用協会の調査によると、
全国の卸業者202社（兼業大手9社と
新規参入卸44社は除く）の平成8年度の
経営概要は、総売上高が1兆3,658
億円で前年に比べ1,109億円（7.5%）
も減少している。

米の販売数量だけみると5,360万
俵と前年に比べ298万俵も減少してお
り、なんと116の卸業者が経営赤字に
陥っている。この数字だけみても、米の
卸業界が非常に厳しい環境に置かれてい

米穀卸売業者の経営概況（食信協加入卸）

（1）売上状況

年 度	米					一 般 商 品		合 計	
	金額 (百万円)	前年比 (%)	米収率 (%)	数量 (千玄米俵)	前年比 (%)	金額 (百万円)	前年比 (%)	金額 (百万円)	前年比 (%)
3	1,472,528	100.9	81.3	68,787 (73,057)	100.5 (100.8)	339,045	103.9	1,811,573	101.4
4	1,477,139	100.3	81.6	65,896 (69,897)	95.8 (95.7)	333,132	98.3	1,810,271	99.9
5	1,553,673	105.2	81.4	66,746 (70,732)	101.3 (101.2)	355,471	106.7	1,909,144	105.5
6	1,187,229	76.4	78.4	52,879 (56,190)	79.2 (79.4)	326,309	91.8	1,513,538	79.3
7	1,229,737	103.6	83.3	57,178 (61,258)	108.1 (109.0)	247,001	75.7	1,476,738	97.6
8	1,131,748	92.0	82.9	53,607 (58,271)	93.8 (95.1)	234,066	94.8	1,365,814	92.5

（注）1.売上高は、兼業大手業者を除く。（8年度202卸）

2.米穀売上数量のうちカッコ内は兼業大手業者を含む数字（8年度211卸）である。また、7年度から米穀
売上数量及び米穀売上高には特定米穀を含む。

（2）収支状況

年度		5		6		7			8		
項目	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	売上 千円	金額	前年比	売上 千円	
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	当り (円銭)		(百万円)	(%)	当り (円銭)
営業収入		204,250	117.9	178,827	87.6	142,360	79.6	92.93	134,709	94.6	91.83
営 業 費	事業費	87,516	108.7	83,885	95.9	74,676	89.0	49.77	72,266	96.8	50.83
	人件費	43,426	105.9	42,430	97.9	39,482	93.1	29.08	35,108	88.9	28.25
	事務費	25,887	108.6	26,090	100.8	24,440	93.7	17.33	23,236	95.1	17.26
	金融費	13,565	86.1	11,044	81.4	8,888	80.5	6.44	7,011	78.9	5.63
	計	170,394	105.7	163,449	95.9	147,486	90.2	102.62	137,621	93.3	101.97
営業利益		33,856	281.1	15,378	45.4	△5,126	—	△9.69	△2,912	—	△10.14
経常利益		31,317	234.3	13,398	42.8	△5,033	—	△7.81	△3,586	—	△8.80
当期利益(税引)		12,578	225.6	3,789	30.1	△8,795	—	△10.42	△3,401	—	△7.46
対総資本 利益率	経常利益	6.48%		2.06%		△2.12%			△2.34%		
	当期利益 (税別)	2.85%		0.27%		△2.81%			△2.02%		

（注）売上げ千円当たり及び対総資本利益率は標準比率である。

食信協調べ

ることが窺
えるが、よ
り実態を鮮
明にするた
めに卸の経
営実態を一
三紹介した
い。

ひとつは、
今年9月に
商社に身売
りした東京
の卸の例。
これはピー
ク時には80
億円の売上
げがあった
が、量販店

が納入卸を絞り込んだことや大手弁当業
者の倒産などで白米の売り先を失い、昨
年の売上げは40億円まで減少した。とく
に弁当業者には追加融資を行ったこと
で、急速に経営内容を悪化させた。幸い
この卸は不動産を多く所有していたた
め、商社にこれらの一部と精米工場を売
却するという策で倒産という最悪の事態
は避けられたが、事業協同組合系の卸の
場合、買い手もなく、解散に追い込まれ
るケースもある。

また、一時期全国の卸のなかでも有数
の売上げを誇っていた卸は、4月の決算
で一気に60億円も売上げを減少させ、役
員は3年連続の減給になってしまった。
この卸はすでに職員一人当たりの売上げ
では採算割れを起こしており、早急な経
営改善が必要なのだが、長年にわたり食

特集 米はどうなる？ 経営をどうする！

うしたら肥料・農薬メーカーはどうするだろうか。米の収量は減り、今の在庫ぐらいいはすぐなくなってしまうと思うが、いかがなものかな？

今の減反制度は正直者が馬鹿をみる制度でしかない。作る自由、売る自由の本当の意味は何なのか？

米価については、全く国民の主食の価値をどう考えているのだろうか。食糧自給率がこれほどまで低下しているのを国民は分かっているのだろうか。おそらく米価は他用途米と同じ価格まで下げるのではないだろうか。これでは専業農家は今の面積の倍は作らねばならず、社会的に不可能だろう。でも努力はせねばなるまい。

今後は、新しい品種の開発がますます必要になってくる。多収で、耐病性に優れ、良食味のものが。また、直播など、低コスト化の方法も探らなければ。

米価がもっと下がっても、田舎の百姓は、財産を守るという意味で米を作るだろう。なるべく手間ひまかけず、低コスト生産に取り組みざるを得ない。人と違った作り方なりPRの方法で、自分のブランド米を作ることが必要。

農政は、農業生産者の心情を全く分かっていない。こんな行政で後継者育成とは何を考えているのか。全く不可解きわまりない！

認定農業者制度とは名ばかり。田舎ではこの制度は全く使えない。この制度を考えた人に問いたい。あなたは何が目的でこの制度を作ったのか？

また、本気で農業に取り組んでいる個人に対しては、あまりいい制度がない。名ばかりのものも少なくない集団には補助制度がたくさんあるのはどういうことなのか？

より細やかな消費者サービスで直売

平石善憲さん（佐賀県小城郡・35歳）

米 自作地2.5ha、借地8.5ha

他作目 ハウス野菜

需給バランス、消費の減退を考えると、不本意ながら減反せざるを得ないと思います。ただ、毎年輸入米を入れながら、国内の農家に減反を強いることに対して、釈然としないものを感じます。

米価暴落については、来るべき時が来たという感じがします。私は作付面積の全てを無農薬（アイガモ）、減農薬で行い、消費者に直接販売しています。今のところ、9年産米は昨年の価格を維持していますが、今後はやはり下げざるを得ないと思います。

そして、スーパー等の安売りに対して、どれだけ細かいサービス（宅配等）ができるかがカギになるでしょう。現在、消費者とカモ鍋会、餅つきを行っています。より強い結びつきを持つことが必要になると思います。

国には、先に見える農政に期待したいと思います。特に今後の米価をどう考えるのか、市場原理に任せてしまうのではなく、最低価格の維持を検討してほしい。

管制度の中で育ってきた卸だけにリストラも思うようにすすんでいない。細かい経営データは省略するが、要はこれほど経営状態が悪化すると、買いたい米があってもそうそう簡単に購入できないというジレンマに陥っている。

もう少し踏み込んで、卸の米の仕入れ販売について触れると、全農が提示している自主流通米の価格で米を購入しているが、卸は利益を確保できない構造になっている。それは自主流通米の価格そのものが、産地経済連が大手卸に提供する

販促費により二重価格になっており、中小卸は大手卸が量販店や小売に提示する価格に太刀打ち出来ず、結果的に正規価格での自主流通米購入を減らさざるを得なくなっている。

この経済連から提供される販促費という名目のバックリベートは、秘密裏に交渉されるものであり、外部からは窺い知れない要素が加味されているが、大方の経済連は、自県産の引き取り量によって一俵当たりの値引き額を決めている。例えば期間中に5,000t購入すると一

俵1,000円の値引き、といった具合に条件を決めるため、大手卸ほど仕入れの条件が有利になる。こうした条件で取引された自主流通米が市場で換金されるため、自主流通米価格形成センターで決定した価格よりさらに安い自主流通米が出回り、実勢価格はさらに下がるという悪循環が続いている。

そもそも自主流通米価格形成センターの価格決定の仕組みそのものに問題があるのだが、このことに触れる誌面の余裕が無いので割愛するが、要は買い手の卸の経営悪化により、売り手にとって有利な条件で購入するところが減少したことを意味する。もちろん、米を購入するところは卸ばかりではなく、産地から直接購入する小売や消費者に直接販売するルートもあるので、有利な取引条件で契約

している生産者や産地業者もいるが、こうしたルートの米も末端店頭白米の価格が値下がりすれば、有利な取引条件を見直さなければならぬだろう。

最後に今後の米価予想について触れた。まず冒頭に述べたように、米はより自由商品に近づいており、自由商品のようには価格が市場で需給実勢により決定するようになれば、余り物に値なし、という事態も想定しなければならぬ。しかもすでに外国産米が国内の需給に関係なく輸入され続けている現状を見ると、国内産米の価格が外国産米の価格に足を引っ張られるという現象は避けられず、長期低落傾向が続くと思われる。平成10年産からは、自主流通米価格や政府米価格という概念そのものが意味をなさなくなってくるのではないだろうか。